



発行所 日本看護連盟
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627
発行人 大島敏子

No.408

2020年12月16日号



石田まさひろ参議院議員が 厚生労働委員会で質問

12月10日の厚生労働委員会（閉会中審査）において、石田議員が新型コロナウイルス感染症対策に関して質問に立ちました。概要は以下の通りです。

●コロナ禍で疲弊する医療機関、介護施設の経営に対する支援(石田議員)

重症者病床にコロナの患者が入院すると、一般病棟に比べ3～5倍のスタッフが必要となる。ほかの病棟から派遣されたスタッフは、初めての病棟や慣れない業務で、なかなか100%の力を発揮することはできない。さらに派遣した病棟では、1人を派遣するだけで、全体のシフトの入れ替えがあり、スタッフはプライベートの予定の変更も余儀なくされ、非常にストレスがかかっている。

自衛隊、看護協会・ナースセンターを通じて多くのスタッフが病院に派遣されていることは大切なことだが、行政が調整に時間をかけてしまっているため、派遣されてくる頃にはスタッフ全体が疲弊している。そうすると、感覚として、実際上の計算よりも少ない人数で働いている感覚になり、このギャップがストレスを増している。そこから病院全体が不正常的な状態に陥ることが各地で起きている。

Gotoも行かず、会食もせず、偏見や差別にさらされながら頑張っている医療スタッフだが、病院や医療機関、介護施設の経営が極めて厳しくなっていて、危険手当すら出ない、ボーナスカット、給料を減らされるなどといったことが起きている。

しっかりと一人にひとりに対応するのが政府だというのは共通しているはずだが、まず医療機関、介護施設の経営をしっかり支援してほしい。先方の申請を待っているのではなく、もっともっと行政がプッシュしていかなければならない。たとえ民間であっても、一人にひとりにしっかり届くようにしていただきたい。そもそも医療機関のスタッフの配置は、ヨーロッパの3分の1、アメリカの5分の1であり、危機に対応できない数である。今すぐにでも診療報酬を見直して、抜本的に上げていくことが必要である。この現場に対して、大臣からのメッセージをお願いする。

田村憲久厚生労働大臣

医療機関の皆様には、献身的なご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。慰労金という形で感謝の気持ちを示してきた。

現在ヨーロッパは、患者が多く、おそらく普段ベッドとして使っていないものも稼働

している状態であり、患者 10 万人あたりの看護師の数でいえば、ヨーロッパと日本で変わらない状況だと思っている。ただ、ヨーロッパは病院が非常に大きく、公務員が多いので、（スタッフを）比較的異動させやすいかもしれない。日本は民間病院が多く、小規模、中小の病院のなかで人員配置が難しい部分がある。医療経営の問題でも、日本は民間が多いので経営が非常に厳しい状況である。

診療報酬については、中等症、重症者への対応を行い、また 1 次補正予算、2 次補正予算、そして予備費で 3 兆円、また今般、新たに閣議決定し予算を確保している。しかし、それが十分に行き渡っていないという現状がある。

まずは無利子無担保の特別貸し付けでやりくりし、後で都道府県からの交付金が入ってくれば、採算が取れるという声もある。そのため、そうした助言ができるコールセンターをつくった。

新たな経済対策の中でも、第三次補正を組んでいる。今までのものを周知しながら、それでも足りないのであれば、また検討させていただきたい。安心して医療経営ができるように、働く方々にしっかりとお金が届くように、今後とも努力していきたい。

●即戦力として現場に復帰できる看護師の養成（石田議員）

実感と計算は違っており、それがギャップ、ストレスとなっている。今の方法をもっと積極的に進めていただくようお願いする。

看護師の場合、潜在看護師の活用が考えられる。現在、コロナ関係で、看護協会やナースセンターが協力して 2,000 人以上が現場に戻っている。ただ、実際には軽症者の宿泊施設やコールセンターが中心になっている。

今後の危機管理を考えれば、即戦力として現場に戻れる看護師を常に用意しておく仕組みが必要である。ふだんから国全体で、働いている、働いていないのにかかわらず、国家資格の管理をしっかりとすると同時に、いつでも戻れるように研修やスキルアップできる仕掛けを考えていく必要がある。これについてどう考えるか。

迫井正深厚生労働省医政局長

人口構成や疾病行動の変化に伴って、保険医療サービスの需要が増大しており、看護職員の人材確保や資質の向上は非常に重要なことだと認識している。看護職員を含めた社会保障関係資格の資格管理について、マイナンバーとの情報連携等による利活用策、あるいはマイナポータルを活用した資格所持の証明提示、人材確保策などについて、厚生労働省で検討を行っている。

このなかで潜在看護職員や個々の看護職員の研修歴を的確に把握し、都道府県ナースセンターとの情報連携によって、効果的な就労支援につなげるための法制上の整備もあわせて検討を行っている。こういった研修をどのような形で個々のキャリアケースに位置付け、技能、経験の向上につなげるのかも含めた検討が必要だと考えている。

看護職員のスキルアップを幅広く支援し、社会に貢献していただけるよう、マイナンバー制度を活用した情報連携の仕組みの議論などを踏まえながら、検討していきたい。

* 委員会での質問の様子は、参議院インターネット審議中継

(<https://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>) のビデオライブラリーからご覧いただけます。